

平成22年度

多久市人事行政の運営等状況を公表します

■問い合わせ

総務課 人事係 ☎75-2112

多久市では、地方公務員法第58条の2の規定に基づく「多久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この規定に基づいて、職員の給与の状況、職員数、勤務条件等について公表します。

職員の任免および職員数に関する状況

1 採用試験等の状況

(平成22年度)

区分	競争試験									選考						再任用					
	受験者数			合格者数			採用者数			申込者数			採用者数			申込者数			採用者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
一般事務	24	14	10	4	3	1	3	3	3	4	3	1	4	3	1	1	1	1	1	1	1
土木	2	2		1	1		1	1													
建築	1	1																			
保健師																					
医師																					
放射線技師																					
薬剤師	5	3	2	2	1	1	2	1	1												
看護師	6	2	4	4			4	4		4											
技能労務職																					
合計	38	22	16	11	5	6	10	5	5	4	3	1	4	3	1	1	2	2	2	2	2

2 退職等の状況

(平成22年度)

区分	定年退職			定年前希望退職			死亡退職			再任用後の離職		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
一般事務	2	2		5	3	2						
土木				1	1							
医師				3	3							
放射線技師	1	1										
薬剤師				2		2						
看護師	1		1	3		3						
技能労務職	1	1					1	1				
合計	5	4	1	14	7	7				1	1	



3 部門別職員数の状況と主な増減理由

(4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政	議会	4	4	0	
	総務	48	50	2	組織機構変更による増員
	税務	18	20	2	業務増による増員
	民生	25	23	△ 2	事務統合による減員
	衛生	18	16	△ 2	業務委託による減員
	農林	21	16	△ 5	地籍調査事務の縮小
	商工	7	7	0	
	土木	25	23	△ 2	事務統合による減員
	小計	166	159	△ 7	
	特別行政	25	26	1	業務増による増員
公営企業等会計	教育	25	26	1	
	病院	69	70	1	医師補充
	水道	8	9	1	業務増による増員
	下水道	6	6	0	
	その他	11	11	0	
合計		285	281	△ 4	
〔〕内は条例定数		[316]	[316]		

4 職員数の推移

(4月1日現在)

部門	区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
		減員	増員	差引	減員	増員	差引	
一般行政	職員数	180	174	170	166	166	159	
特別行政	職員数	26	26	27	25	25	26	
公営企業等会計	職員数	97	95	89	95	94	96	
計	職員数	303	295	286	286	285	281	

○定員適正化計画の概要

事務事業の見直し、事務改善、行政需要に対応した組織機構の見直し、業務の民間委託などに取り組み、職員数の適正管理を進めています。平成18年4月1日からの5年間で、22人の職員数削減を行いました。